

新型コロナウイルス感染症対策 BCP レベル2における 学生行動指針

旭川医科大学

(February 2, 2022)

I. 授業方針	2 ページ
II. 地域移動後の自宅検疫と 健康チェックについて	3 ページ
III. 学生団体活動方針	4 ページ
IV. 日常生活における注意 事項 (相談窓口一覧)	4 ページ

2月2日（水）より、以下の新型コロナウイルス感染症対策 BCP レベル2における学生行動指針（February 2, 2022）を適用します。

今後の道内や市内の感染状況およびオミクロン株の特性を鑑み、変更する場合もありますのでご注意ください。

I. 【授業方針】

1. 講義（座学授業）について

医学科・看護学科の全学年で、講義は分散登校（半数：登校，残り半数：オンライン授業 [manaba+Zoom]）とします。

登校を指定された学生は、必ず登校して授業を受けてください（ワクチン接種の有無にかかわらず）。登校した学生の出席確認は出席カード，教員による確認等で行います。なお，manabaの小テストには，全員が回答してください。

※ 体調不良がある場合，登校での受講をオンライン受講に切り替えることが可能です。その場合，授業開始前までにEメールで学生支援課 (online-lessons@asahikawa-med.ac.jp) に別紙「オンライン受講申請書」により登校できない具体的な体調不良の内容を明記のうえオンライン受講を申請してください。授業開始前までに必要事項を記載した「オンライン受講申請書」を上記の指定メールアドレスで受信していない限り，その授業については欠席扱いとなります。

※ 提出された申請理由の中には「寝坊のため」等オンライン受講者として許可するのにふさわしくないものも散見されます。申請しても許可されない場合があることをご承知ください。

※ 出席カードの取扱いなどの出席確認における不正行為は懲戒の対象となります。

※ 「オンライン授業受講者一覧」をmanaba登録全教員のコースに掲載します。

※ 教職員の皆さんには学生の登校状況を毎回確認していただくようお願いいたします。

2. 実習・演習について（臨床実習・臨地看護学実習を除く）

引き続き対面での実習を可能としております。

学生・教員の皆さんには，感染対策にご配慮いただき，実習・演習が継続できるようご協力願います。科目担当教員の皆様さんには実習・演習内容に応じた感染対策を講じていただくよう重ねてお願いいたします。

3. 臨床実習・臨地看護学実習について

臨床実習・臨地看護学実習については，引き続き，感染対策を講じたうえで対面での実習（一部オンライン実習を併用）を継続します。

学生・教員の皆さんには，感染対策にご配慮いただき，実習が継続できるようご協力願います。学生の受入講座等の教員の皆さんには実習内容に応じた感染対策を講じていただくよ

う重ねてお願いいたします。

4. 試験について

後期の定期試験等については、原則全員登校で実施予定です。もし、感染状況等によりオンラインでの試験実施に変更する場合は、別途お知らせします。

5. 講義室等での食事について

講義室等で食事をする際、黙食ができていない学生が散見されます。マスクを外しての会話は飛沫感染リスクになります。マスクをしていない時は会話しないように気を付けてください。

II. 【地域移動後の自宅検疫と健康チェックについて】

1. 帰宅後5日間の自宅検疫（登校不可）の適用

北海道外のまん延防止等重点措置区域（緊急事態宣言が発令された場合は、対象地域を含む。）との往来は、原則禁止します。（※移動の都合上、当該区域を経由する場合を除く。）

ただし、往来の必要性、代替手段によることの適否等を考慮し、やむを得ず、道外のまん延防止等重点措置区域又は緊急事態措置区域との往来をせざるを得ない場合は、学生支援課教務係（gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp）に申告してください。

道外のまん延防止等重点措置区域又は緊急事態措置区域との往来をした場合は、旭川の自宅に帰宅後5日間の自宅検疫が必要となり、その期間中は、本学構内（病院を含む）及び学外実習施設への立ち入りが禁止されます。

なお、北海道内の移動及び道外の「まん延防止等重点措置区域及び緊急事態措置区域を除く地域」居住地外への移動にあつては、移動の必要性、移動場所を改めて検討し、特に感染が拡大している他の都府県地域への不要不急の移動は極力控えてください。

【5日間の検疫期間の数え方】

帰宅日 (0日)	1	2	3	4	5	登校日 (6日目)
-------------	---	---	---	---	---	--------------

2. 健康チェック

健康チェックは、授業開始後も各自継続して実施してください。

健康チェックシートは、保健管理センターからの指示に従って提出してください。提出先は保健管理センターです。

3. 病院見学、面接、就職試験等について

病院見学、面接、就職試験に行く場合は、これまでと同様、あらかじめ病院名、日時、期間を学生支援課（kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp）に連絡してください。

フォーマットは、令和2年6月10日付けの全学生向けの通知からダウンロードしてください。

4. 注意事項

上記3以外のやむを得ない理由で北海道外に移動する場合は、1週間前までに学生支援課教務係に申告してください。

Ⅲ. 【学生団体活動方針】

学生団体活動方針については、1月20日(木)に示した以下の方針を継続してください。

1. 学生団体活動

当面の間、全ての学生団体活動を禁止します。なお、昨年の話し合いで、BCPレベル2における学生会主導の活動を認めましたが、感染状況の変化により許可できなくなりました。ご了承ください。

全面活動禁止の解除については、感染拡大が落ち着きを見せてから、改めて検討した上でお知らせします。

2. 個人練習

最大4人までの個人練習は可能とします。

ただし、その場合でも原則は個人(1人)での練習としてください。個人練習の内容は個人のみでできることに限定し、相手がいないとできないことは極力控えてください。もし、複数になってしまう場合には、学生自身が間隔を十分に取るなどの、きちんと感染対策を講じたうえで行ってください。

3. 体育館、トレーニングコーナーについて

これまでと同様に開放しますが、上記の内容を厳守し、感染対策をさらに徹底するようお願いいたします。

Ⅳ. 【日常生活における注意事項】

1. 病院への立ち入りについて

大学病院内の施設(郵便局、ATM、旭仁会など)に用事がある場合に限り、平日14:30~19:00、及び土日祝日に限定して、立ち入りすることは可能です。

ただし、病院内への立ち入りは極力控えるようにしてください。また、通学時などに病院内を通り抜けることは、これまでと同様、禁止します。

2. 日常生活、アルバイトについて

日常生活を送るに当たって一般的な感染予防に留意してください。

なお、くれぐれも近隣住民に迷惑をかけることのないように、地域社会の一員としてのマナーを守ってください。悪質な行為は懲戒の対象となります。

また、アルバイトを行っている人は、感染防止に最大限配慮してください。

3. 健康面、経済面などの相談について

健康面で不安なことがありましたら、保健管理センターまたは学生支援課に相談してください。

経済的な問題についても、遠慮せずに学生支援課に相談してください。

4. 学内での滞在時間について

自己学習や個人練習などにより、授業終了後に学内に留まることもあるかと思えます。

その場合は、原則 21 時 00 分までには活動を終え、帰宅してください。

また、個人練習は授業で登校する時に行うなど、不必要な滞在はしないでください。

5. 海外渡航について

引き続き海外渡航は禁止します。

6. 相談窓口

以下の窓口を利用してください。

相談する際には、できるだけ自分自身で連絡するようにしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活、経済的なこと、奨学金など	学生支援課学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業、履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
学修支援システム・manaba	学生支援課教務係 manaba 担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp

申請、報告用メールアドレス

オンライン受講申請書	online-lessons@asahikawa-med.ac.jp
学外病院等への見学・就職試験等の訪問先連絡票	kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp